

○農業委員会議案提出期日（申請書）

1. 申請書の毎月の受付締切日については、毎月15日を締切日として受け付けを行います。尚、総会日が早まった場合、締切日を早める場合がありますので、留意願います。
2. 農業委員会総会は、毎月開催する計画ではありますが、案件がない場合は、開催しない月もありますので、留意願います。
3. 申請書を提出する際には、必ず、農業委員会に問い合わせしてから、提出して下さい。
4. 申請書を提出する際、不明な点がありましたら、農業委員会に問い合わせして下さい。

○申請書受付から許可までの標準処理期間

1. 標準処理期間を、30日と設定しております。
2. 申請書の提出日によって、処理期間が変わってきますので、必ず、農業委員会に問い合わせして下さい。
3. 標準処理期間に不明な点がありましたら、農業委員会に問い合わせして下さい。